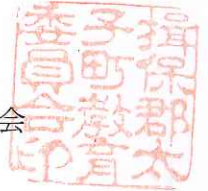


太教社教第 199 号
令和 8 年 5 月 19 日

太子町社会教育審議会
会長 蓮本了遠 様

太子町教育委員会



斑鳩公民館の文化会館内への移転について（諮問）

太子町行財政改革プラン（計画期間：2023 年度～2029 年度）において、公共施設等のマネジメント推進として、町有施設の最適化や長寿命化を図り、施設の更新時には一つの施設に複数の機能を持たせる複合化や類似した機能を一つに集める集約化などの検討を進め、持続可能で効率的な施設運営を図ることを本町の方針として打ち出しています。

現在、文化会館は大規模改修工事を実施しておりますが、工事の完了及び開館準備期間を経て、再オープンの際には、斑鳩公民館を文化会館内へ移転する方針で進めたいと考えております。

つきましては、太子町社会教育審議会条例（平成 17 年条例第 22 条）第 2 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、「斑鳩公民館の文化会館内への移転について」貴審議会の意見を求めます。